

資源管理方針に関する検討会

(ベニズワイガニ日本海系群（大臣許可水域）)

日 時 令和7年3月19日（水）

13：00～14：19

場 所 境港おさかなパーク 大研修室

○木村課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまからベニズワイガニ日本海系群（大臣許可水域）に係る、第2回資源管理方針に関する検討会を開催いたします。

私は、本検討会の司会を務めます、境港漁業調整事務所資源課長の木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では、座って説明させていただきます。

本日は、多くの方に会場にお越しいただいておりますが、Webexを通じたウェブ参加の方もいらっしゃいます。技術的なトラブルが生じるかもしれませんが精いっぱい対応しますので、スムーズな議事進行に御理解、御協力をいただければと思います。

また、この関係で、会場の皆様にもお願いですけれども、御発言がウェブ参加者にも伝わりますよう、必ずマイクを通じて御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ウェブ参加されている皆様には、事前にメールで注意事項をお知らせしているところですが、発言を希望される場合にはWebexの手を挙げる機能、またはチャット機能を使って、発言を希望することをおっしゃってください。また、発言されていない方は音声をミュートにさせていただくようお願いいたします。

それでは、皆様のお手元の資料を確認します。まず、資料1、議事次第から、資料3、「第1回資源管理方針に関する検討会で整理された検討事項について」等、3部の資料、そして、参考資料1、資源評価について、こちらは前回のステークホルダー会合の資料になります。参考資料2、「資源管理目標、漁獲シナリオ等の検討について」、こちらも前回のステークホルダー会合の資料になります。こちらの、計5種類の資料をお配りしております。不足等がありましたら、お近くのスタッフにお申しつけください。

次に、本検討会の配付資料及び議事概要、議事録は、後日、水産庁ホームページ上に掲載させていただくこととしておりますので、御了承おきください。

なお、報道機関の皆様におかれましては、カメラ撮影は冒頭の水産庁挨拶までとさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、主催者側の出席者を紹介させていただきます。

まず、水産庁境港漁業調整事務所、所長の日向寺でございます。

○日向寺所長 日向寺です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○木村課長 水産庁漁獲監理官付資源管理推進室の松島でございます。

○松島課長補佐 松島でございます。よろしくお願いいたします。

○木村課長 続きまして、水産研究・教育機構水産資源研究所新潟庁舎から底魚資源部の木所副部長でございます。

○木所副部長 木所です、よろしくお願いいたします。

○木村課長 そのほかにも、水産機構の御担当の方に御出席いただいております。

それでは、開会に当たりまして、境港漁業調整事務所の日向寺から、一言、御挨拶を申し上げます。

○日向寺所長 皆さん、こんにちは。水産庁境港漁業調整事務所、所長の日向寺でございます。では、検討会の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

まず初めに、御多忙の中、ウェブをはじめ多数の皆様に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題でございます、ベニズワイガニの日本海系群の大臣許可水域分につきましては、本年2月12日に第1回のステークホルダー会合を開催いたしまして、その場で最新の資源評価の内容ですとか、資源管理の目標、それから漁獲シナリオの検討の方向性について御説明をいたしまして、会場の皆様から様々な御意見を頂戴したところです。

本日の会合では、この第1回のステークホルダー会合において取りまとめられました検討事項等につきまして、その検討結果を説明させていただきまして、それからベニズワイガニの今後の資源管理について共通の認識が得られるように、議論を進めてまいりたいと考えております。本会合では、一人でも多くの方に理解を深めていただくということが重要でございますので、ぜひ積極的な御発言をお願いいたします。

最後になりますけれども、本日の機会が有意義なものとなりまして、本資源を将来にわたって持続的に利用する体制づくりの一助となるよう祈念いたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○木村課長 それでは、報道関係者の皆様におかれましては、ここまででカメラ撮影を終了していただくよう、よろしくお願いいたします。ウェブのカメラのほうもよろしいでしょうか。

それでは、ここからの議論については進行役を設けることとし、日向寺所長にその役を

お願いしたいと思います。それでは、日向寺所長、よろしくお願いします。

○日向寺所長 日向寺でございます。改めましてよろしくお願いいたします。

最初に、本検討会の進め方を説明いたします。本日は、まず、資料3を用いて、第1回資源管理方針に関する検討会で整理された検討事項、資源管理の目標、漁獲シナリオ等の検討について、そして、今後の予定についてまで、一通り御説明をいたします。

その後、質疑応答の時間を設けますので、この際、御発言あるいは御質問がある方は挙手又はウェブの挙手ボタン等でお知らせください。こちらから指名をいたしますので、お名前と御所属をおっしゃっていただいた上で、御発言をお願いいたします。説明、質疑応答の状況を見ながら、15時を目途に小休憩を挟む予定です。

最後に、質疑応答が落ち着いた段階で、私のほうから議論のまとめを行い、今後の進め方について説明をしまして、17時までに本検討会を終了とさせていただきたいと思います。

それでは、早速ですが、議事のほうに入りたいと思います。

最初に、資料3を用いて、第1回資源管理方針に関する検討会で整理された検討事項について、資源管理目標、漁獲シナリオ等の検討について、今後の予定についてまで御説明をします。

○木村課長 境港漁調の木村です。

それでは、資料3に基づいて説明をさせていただきます。

まず、第1回資源管理方針に関する検討会で整理された検討事項として、以下のような検討事項がありました。

まず、第2回に向けた課題、今回のステークホルダー会合に向けた課題ということで、①番、第1回資源管理方針に関する検討会、ステークホルダー会合の資料5のスライド3から8で示した方向性で今後検討を進めることとし、その具体的な内容については次回ステークホルダー会合で説明するという取りまとめをしておりました。前回の資料が、今回添付しております参考資料2が該当いたします。

それでは、こちらについて次のページから説明してまいります。まず、資源管理目標（案）についてでございます。こちらについては、資源評価に基づき研究機関から提案されている資源管理目標の案を採用するという事となっております。こちらは、目標管理基準値のほうは80%、限界管理基準値は56%ということになっております。こちらは第1回で説明した内容と変わっておりません。

次に、漁獲シナリオ（案）についてでございます。第1回ステークホルダー会合で示し

た検討の方向性にに基づき、以下の条件による生物学的許容漁獲量（ＡＢＣ）の試算を研究機関に依頼しました。直近５か年、2019年から2023年の平均漁獲量は、各年について日本漁船（大臣許可水域分）と韓国漁船の漁獲量の合計値から求めた値とする。上記のほかは資源量指標値や、漁獲量を増減させる係数を含め、令和６年度の資源評価結果と同様の条件とするというような条件で依頼しております。

その結果としまして、2025年漁期のＡＢＣ、日本漁船と韓国漁船分の合計、プラス韓国漁船分は、２万4,233トンとなり、ＡＢＣのうち日本漁船分を過去の漁獲実績を基に33%とすると、7,997トンとなります。ＴＡＣは7,997トンの範囲内で設定することとなります。

続きまして、漁獲シナリオ（案）の続きでございます。上記漁獲シナリオ（案）のうち「ＡＢＣ、日本漁船プラス韓国漁船分のうち、日本漁船分を過去の漁獲実績を基に33%とすること」に関する資源管理上のリスクについて、研究機関から以下のような科学的助言がありました。

大臣許可水域と韓国水域の資源を１つの資源管理単位として取り扱うことには、一定の根拠があるものの、その妥当性については検証していく必要があると。過去５年間の日本漁船の漁獲の平均比率は18%、このため、ＡＢＣのうち日本漁船分33%としてＴＡＣを設定することは、漁獲量の増加による資源減少のリスクが増大すること、また暫定水域外、いわゆる日本のＥＥＺに漁獲が集中することが懸念される、というような助言がありました。

これについては、日韓が共通して利用する本資源について、まずは資源評価に必要なデータの共有等がなされるよう韓国側に対して必要な働きかけをしていくとともに、毎年の資源評価結果を注視し、資源状態の悪化が見られる場合などはステークホルダー会合を開催し、漁獲シナリオや管理措置の見直しを検討します、というところです。

次ですね、管理方法についてです。日本海べにずわいがに漁業については、これまでも漁業者別及び船別の年間の漁獲量設定による数量管理を実施してきました。ＴＡＣ管理開始に伴い漁業法に基づく漁獲割当てによる管理（ＩＱ管理）へ移行することとして、今後以下を含む管理の内容について検討していきます。

（１）が、漁獲割当て割合ですね。漁獲割当て割合の申請期限、設定日、有効期間、設定基準、設定者の資格など、（２）として、報告期限、こちらは漁業法施行規則において、陸揚げ後３日以内と規定されています。（３）として、年次漁獲割当て量の控除の係数、（４）、漁獲割当て割合の削減の基準等について、こちらのほうを検討していくというこ

とです。

次ですね、管理の対象範囲についてです。こちらは、大臣許可漁業、日本海側にずわいがに漁業に係る管理対象の水域と同じ水域を管理の対象といたします。こちら、第1回ステークホルダー会合と同じ内容となっております。

管理期間です。管理期間については、7月、8月が休漁期間であることから、漁期開始と合わせ9月から開始、翌年8月までといたします。こちら第1回ステークホルダー会合で提示した内容と同じとなっております。

一旦、ページ、最初に戻ります。1ページ目に戻ります。第1回資源管理方針に関する検討会で整理された検討事項の2つ目、中長期的な課題としてですけれども、②、日韓暫定水域における漁業秩序の構築やより精度の高い資源評価に向けて、韓国との政府・民間レベルでの協議を進める、という取りまとめがされております。

こちらに対する内容でございます。8ページ目に行きます。韓国との連携・協力についてというところでございます。韓国とは暫定水域の一部において、韓国側の漁場の占拠の問題等が課題となっており、相互入漁等を議論する日韓漁業共同委員会は2016年以降中断している状況です。

そのような中でも、ベニズワイガニを含む両国が共通して利用する水産資源について、まずは資源評価に必要なデータの共有等がなされるよう必要な働きかけを行ってきたところであり、今後も働きかけを行っていくというところであります。また、民間レベルの協議についても引き続き必要な支援を行っていくというところでございます。

次、9ページ目です。こちらは、大臣許可のステークホルダー会合第1回では特段議論になっていないところですが、知事許可のステークホルダー会合の議論の中で資源評価2系ルールの改善というところが課題になっておりまして、こちらは共通の課題というところですので御紹介させていただきます。

その他（資源評価の高度化について）というところでございます。まず、現行の2系ルールの改善として、ベニズワイガニの資源状況・生態的特性を反映された2系ルールの改善の検討を行ってまいります。

また、（2）として、1系ルールへの移行（MSYの推定）に向けて、資源量指標値を用いた資源量推定、こちら（漁具能率の把握）、調査拡充による不足データ、例えばサイズ組成等の収集等、以上を基にしたMSYの推定や適切な目標管理基準値を設定ということに取り組んでまいります。

最後でございます。今後のスケジュール、予定について御説明します。まず、令和7年5月頃までということで、TAC管理、IQ管理に先立ちまして担当者会議や現地説明会を開催し、IQ管理の内容等について議論を進めてまいります。

令和7年5月頃ですけれども、資源管理基本方針の改正案についてパブリックコメントを実施いたします。こちらは、TAC魚種への追加及びIQ管理の内容について資源管理基本方針の改正案を提示するものでございます。

令和7年（2025年）管理年度のTACについての意見交換会ということで、今回のステークホルダーでは全体的な考え方を決めていますけれども、具体的なTACをどう決めるかという手続がこのTAC意見交換会になります。漁獲シナリオに基づくTAC案について意見交換を行う場ということを設けることを考えております。

次ですね。あ、すみません、「令和6年」と書いてありますけど、こちら「令和7年」の間違いです。

令和7年6月頃ですけれども、資源管理基本方針が策定され、令和7（2025）年管理年度のTACが決定いたします。こちらは、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聞いて決定されるという流れになります。

こちらで、手続のほうは、ほぼ終わりました、令和7年9月からTAC管理開始、大臣許可に関してはIQ管理がスタートするということとなっております。

資料3の説明については以上です。

○日向寺所長 木村課長、ありがとうございました。

それから、10ページのところで、「令和6年」というのは全部「令和7年」、それから「2024」となっているのは「2025」年の誤りですので、訂正をさせていただきます。

それでは、ただいま水産庁のほうから、第1回資源管理方針に関する検討会で整理された検討事項について、資源管理目標、漁獲シナリオ等の検討について、それから今後のスケジュールについて、以上3点につきましての説明をさせていただきましたけれども、これにつきまして、御意見、御質問がございましたら挙手の上、御所属、お名前を述べていただき御発言をお願いいたします。

○参加者 お世話になります。

ちょっと数字の確認なんですけど、参考資料の3の3ページに、韓国漁船を乗つけたABC案が示されてますんで、先日の参考資料2の5ページですかね、これが前回示された数字だと思うんですけど、この微妙に数字が合わないです。これは。

○日向寺所長 木所副部長、お願いします。

○木所副部長 水産資源研究所の木所です。御質問ありがとうございます。

この数字につきましては、韓国のこの漁獲量が、前回の資料のほうですと資源評価報告書の値、先日公表させていただきました資源評価報告書の値を載せていたんですけども、再度確認しまして、その値が更新されていまして、韓国の漁獲量のホームページに載ってる値の更新によってこの値が変わっているということになります。ですから、こちらのほうが、更新された今のところの一番新しい値というふうに御理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○参加者 はい、ありがとうございます。2万6,646トンに0.91を掛けるということですよね。

○木所副部長 はい、そういうことです。

○参加者 手元で計算すると、2万4,247トンがABCになのかと思うんですが、ここは計算は大丈夫ですか。

○木所副部長 はい、0.91のほうは桁のところは、ちょっとその下のものが四捨五入されていますので、その辺を、0.91ならここから実際にはもう少し丸めてない値で計算していますので。

○参加者 はい、了解です。

○日向寺所長 ほかに何かございますか。

どうぞ。

○参加者 試験場の職員というよりは、1983年から28年間、ベニズワイを営んできた者として、ちょっといろいろとお聞きしたいことがあるものでして質問させていただきます。

まず、一番気になるのは、今の日本漁船分、33%という数字なんですが、そもそも今の暫定水域を設定する前後を経験している者としては、ものすごく違和感。特に当時、暫定水域ができた当初、いろんなところに陳情するに当たって、かなり数年間にわたって全船の漁獲成績報告書も含めて統計出した記憶では、当時、暫定水域での漁獲量は多分7割から8割ぐらい占めていたというふうに思います。

ただ、それと比較して現在、実際どれぐらいの暫定水域での操業があるかっていう数字を抜きにこういう数字だけぽんと出されるっていうのは、いかがなものかというのは非常に危惧するところです。

それともう一つは、特に暫定水域の利用に関しては、少なくとも2011年までは、いわゆ

る漁業協定の附属書Ⅱの3の海域、いわゆる暫定水域の北西側と北朝鮮の暫定水域の間の水域も含めた北緯38度30分以北に関しては、韓国漁船は操業はできなかったというふうに理解しています。これは国内法で韓国の法律でできないということに向こうの関係者から直接伺っています。それから、そういうのを含めて2011年以降に別の関係者の方からちょっとお話しする機会があったときに、少なくとも今のその水域に関しては、今、韓国の国内法では操業できる。要は、それだけの暫定水域での操業面積が減っているにもかかわらず一番過去の最大の33%という数字を持ってくるというのは、非常にやっぱりリスクが大きいいんじゃないかっていう気がします。

ただ、これはABC、あくまでABCであって、それに基づいたTACということなので、いろいろと御検討されてそういう数字に持っていくんだと思うんですけども、ただ、もう一つお聞きしたいのは、特にベニズワイの大臣許可船に関しては、いわゆる各船で漁場が固定化されちゃってる。そういう中で、いわゆる過剰な、過剰という言い方するのはどうかと思うんですが、なかなか獲り切れないTAC設定になったときに、いわゆるインセンティブはもうとにかく漁獲枠を確保するためにもフル操業に近い操業になっちゃう。特に資源が減少傾向にあるときには、とにかくもう、少なくとも個々の漁場に関してはフル操業に近いような操業がずっと、いわゆる底を打つまで続く危険性が非常に高い漁業だと思っています。

そういう中で、今のそういうリスクを少なくするために何か、以前から今いる資源が良好なときにいかに獲り残すか。ただ資源が良好なときに獲り残すかというところではなかなか難しい。いわゆる漁業者の経営等も含めて考えたときに、なかなかいわゆる仕組みがない限りは、枠いっぱい、やっぱり獲っちゃうというところで、それはピークいくまではいいんですけども、減少傾向に入ったときに、逆にもう経営的にも難しくなっちゃって、もうとにかくフル操業を、特に資源状況が悪い中では、いわゆる加入によってかなり濃淡がありますんで、いい漁場はそれなりにいいんですが、本当に状況が悪い漁場しか操業できない経営体にとっては非常にやっぱり厳しい局面になっている。実際に、私自身30年近く間の中では数回それを経験しています。そういうのを防ぐために、やっぱりどうしていくかっていうところをもうちょっと丁寧に議論していただければ非常にいいんじゃないかというふうに個人的には思います。

長くなりましたが、以上です。

○日向寺所長　ありがとうございました。

○松島課長補佐 御質問ありがとうございます。

すみません、質問事項を私が完全に理解できているか分からないのですが、まず、この33%という数字なんですけども、韓国漁船の漁場別の、暫定と暫定以外の情報がないものですから、単純に韓国の水域に限らず漁獲量全体と日本漁船の漁獲量全体の比率を持ってくる、その日本漁船も暫定とそれ以外ありますし、韓国も暫定とそれ以外があるんですけども、その内訳は分からない中で、ある意味限られた情報の中で、新日韓協定が始まる前の日本漁船の割合を出したというところが33%という状況でございまして、その部分っていうのは、おっしゃるとおり情報がない中でよりよい出し方、パーセントの出し方であるかなというふうに思います。

もし、代わるような考え方があれば御提示いただければ、それに応じたA B Cの出し方ってあると思うんですけども、今、そういった情報が限られている中で、何かしらやはり日本漁船としてあるべきベニズワイ資源の利用の在り方というか、過去の状況でしっかり日本漁船として漁場が利用できた状況の割合をどうにか数字が出せないかというところで、そういった数字を持ってきたというところがあるんですけど、それはおっしゃるとおり、そこはちょっとこういう数字があるのではないかというのを御意見いただければ、そこは少し見直すことも検討していきたいなと思います。我々としてもこれがベストといいですか、完璧な数字というふうに思っているというよりは、今ある情報の中でこういった考え方がある、どうであろうかというのを第1回のお示しさせていただいたというところがございまして、至らぬ点もあるとは思いますが、何かいいアイデアがあれば、まずはいただきたいというふうに思っているのが1点目でございます。

2点目は、おっしゃるとおり私どももお話を伺ってございまして、船別にやはり漁場がかなりある程度決まっている中で、資源が悪い、やっぱりカニ資源というのはどうしても均一に分布しているというよりは同じ漁場の中でもパッチ状といいますか、なっている中で、資源状況が悪い漁場については、やっぱり水揚げを確保するために獲り切ってしまうような操業になるというようなことを聞いているところでございます。

我々としてもその部分は、やはりT A Cの管理とはまた別の観点で議論していかなければいけないというふうに思っています。

I Q、T A Cの目的というのは、数量で水揚げを確保していくというよりは、いかに単価をしっかりと確保しながら水揚げを確保していくかという観点の管理というもので、それはそれとして我々としては進めていく必要があるかなというふうに思っています。その中

で、それとは別に、そういった漁場の漁業の在り方というのは、やはりTAC管理では負えない部分でございますので、そこは業界間の内部での意見、議論というのはあると思うんですけども、水産庁としてもそういった適切ないい資源の利用の在り方というのは大事だというふうに思っております。そういったところも、こういったIQを今後始めさせていただけるようになれば、それをきっかけに、いい資源の利用の在り方、要は単価をしっかりと維持しながら水揚げの金額、単価掛ける量の金額を確保していくというような管理の在り方というのが我々も大事だというふうに思っておりますので、そういったやり方というのを一緒に議論させていただきたいというふうに思っております。

その点、ぜひ、そういった問題意識を出していただいたこと、非常に重要だと思っております。そして、そういった御議論、今後ぜひやらせていただきたいなというふうに思っております。

全体として、もし、こういったほうがいいんじゃないかというアイデアあれば、ぜひ御提案いただければ、そう議論していきたいというふうに思っています。これは、我々としてもこれで完璧で、これがあるべき姿とは思っているわけではございませんので、ぜひそういった御提案、大歓迎したいというふうに思っているところでございます。

○日向寺所長 松島補佐、どうもありがとうございました。

今、ご質問された方は、これでよろしいでしょうか。

ほかに何か、御意見、御質問等、ございますか。

ないようですので、では、せっかくの機会ですので、この33%、今、松島補佐のほうから御説明したとおり、これが水産庁としてのベストと考えているわけではないので、何か別の手段とか数字があるのであれば、御意見をいただければという発言がありましたけれども、会場の皆様でその点について何か御意見とかこうした方がいいんじゃないかとか御意見等がございましたら、ご発言いただければ幸いです。

○参加者 33%の問題につきましては、今おっしゃられた資源の管理等々の観点から、これ、どうなんだというような意見がございますが、今の漁家経営をするに当たって、最低必要限度な数字じゃないかと思っております。

私どもも33%がいいかどうか、これは正確なところは分かりません。ただ、暫定水域の中でやれば、これだけのものが獲れるんじゃないかなというようなことで示唆もしていただければ非常にありがたいと思っております。以上です。

○日向寺所長 ありがとうございます。

すみません、一部の方から音声が聞き取りづらいという御意見が来ておりますので、ちょっとお時間下さい。

〔機材調整〕

○日向寺所長 それでは、議事を続けたいと思います。

今、かにかご協会さんの方から御意見ありましたけれども、何かほかに御意見、御質問等ございましたらお願いします。

どうぞ。

○参加者 よろしくをお願いします。

御説明していただいた資料の8ページ、9ページにあるんですが、まず1点目、韓国との話なんですけども、そちらに書いてある、ちょっと具体的に知りたいなと思ひまして、すみません、必要な働きかけを行ってきたとこであり、どういうことをされて、今後も働きかけを行っていく、きっと同じことをしていれば今と同じ状況じゃないかなというふうに思ってしまうんですけど、どう改善というか、どうプッシュしていくかというところがちょっと知りたいなと思ひました。それが1つ目です。

2つ目が、9ページ目なんですけど、現在2系ルールで、よりよくしたり、今後ベニズワイのB海域ですか、みたいに1系ルールに移行したいっていうのは試験研究機関としてよく分かるんですが、具体的にこれも、どうやっていくかというのは、ごめんなさい、同じ試験研究機関なんですけどイメージが湧きませんもので、国及び都道府県の試験研究機関でできることはこういうことで、今度、生産者の皆さんにこういうところをお願いしたいとかいうお願いできることがあるのかとか、逆立ちしてもできないことはできないんですけどもどうやっていくか、それと1系に行こうと思うと、こういうデータをそろえて、こういうことで、例えば5年後、10年ぐらいをめどにしていきたいみたいな、ちょっと具体的に、ごめんなさい、教えてほしいなと思ひました。以上2点です。

○日向寺所長 まず、前段を松島班長、お願いします。

○松島課長補佐 御質問ありがとうございます。水産庁の松島でございます。

働きかけの状況でございます。なかなか細かい部分は、すみません、言いづらい部分も正直あるんですけども、これまでと違うといいますか、我々としても単調に同じことを繰り返してまた同じようなことにならないようにということは十分意識してございまして、具体的には、ここにも書いてございましたけども、やはり韓国側との操業の秩序の維持のほうで、これまではメインの問題といいますか大きな課題としてあったわけでございます

けども、そういったところで、入り口でこの部分、まずはそこを解決するのが大事だということで止まってる部分もあるんですけども、やはりそういった状況でも資源管理が動いてる状況で、ベニズワイだけじゃなくてサバとかそういったものでも、かなり韓国の状況というのは、非常に重要になってきてます。我々もちゃんと知りたい状況になってきているということがございまして、その管理のことについて、それを決して忘れるわけでもございせんし軽視するつもりは全くないんですけども、それはそれとしてやっていくのに並行して、まずは、その問題は残りつつも、研究者といいますか資源評価の点、科学データの交換ですか、そちらのほうだけでもやはり動かしていくべきでなかろうかと。まずは科学的データの交換だけでもできないかというところで、そこを切り離すというのもあるんですけども、できないかというところがございます。

ちょうど最近、そういった働きかけを始めているというところがございます、タイミングいいというわけではないんですけども、韓国側は実は、資源管理の強化というのも図っているところです。報道ベースにはなってしまうんですけども、日本と同じように韓国はもう全魚種をTAC管理するというような話、報道も出ているような状況でございます。そういったように韓国側もかなり資源管理の強化に図っているという状況でございますので、ある意味、韓国側としても、しっかりやる思いがあるのであれば、我々の情報というのも彼らにとっても重要だと思ってございますので、そういったタイミングもあるということもございまして、まずは、その操業秩序の管理の面とはちょっと切り離した形でやっていきたいなということで、今やってるところでございます。

そういったところを、これまでとは状況も少し変えながら、ただこういった点は重要な、非常に実質的に重要な部分でございますので、やっていきたいなと思っているところでございます。それがまず、前段の動向でございます。

○日向寺所長 木所副部長、お願いします。

○木所副部長 水産資源研究所の木所です。

私のほうからは、今、指摘ありました資源評価の高度化について具体的にどういったことができるのかということについて、ちょっと回答させていただきたいと思います。

まず1つは、ここに2系ルール of 改善というのがありますけれども、これ2つステップがあります。1つは、現在、今回提案させていただきますルールというのはデフォルトルールといいまして、まずは全体、ベニズワイガニ、ちょっとなかなか情報が少ない中でも、とりあえずこのぐらいのルールでやっとならば大丈夫だろうという、かなり保守的な提案と

いうのをさせていただいております。というのは、まだ2系ルールというのもできたばかりで、それでどのように運営していいか分からない、そういった状況で、まずは一番安全なものというふうに提案させていただいております。

ただ、その後、例えばそのデフォルトルール、参考資料の1のほうを見ていただきますと、実際にその辺の、お手元の参考資料1の一番最後の16ページの辺ですかね、一番最後のところ、ここに目標水準を変えた場合の変化というふうにありますけども、まず、こちらのほうで考えているのはデフォルトルールの中でも、まずは目標というものを変えた場合にどうなるかと。この目標を変える一つの基準としては、過去の、例えば15ページのほうに過去のベニズワイガニの資源の変動というのが載っておりますけども、その上に、これがずっと実は高い水準の中で変動してきたとかそういったような情報があれば、この目標水準というのももう少し下げてもいいだろうとか、そういったものがあります。

ただ、今のところベニズワイですと、大臣許可水域だとそういったところには至らないんじゃないかということで0.8を提案させていただいております。何らかのほかの追加情報、例えばこういうふうに変動してますけど実はかなり高い水準で変動してるとか、そういったような情報が別途得られれば、この目標値というものをもう少し下げて現状よりも高い漁獲提案というのがかなり幅広い範囲でできるという、そういったことが一つの提案となっております。この辺は既に研究機関の方と研究機関会議の中でも、この辺は検討できる段階にあるというふうに考えております。

もう一つは、この2系ルールのところで、現状のルールですと、この16ページの図見ていただきますと、どんなに資源が増えても、これ100%というのは資源が最大に増えたときですけども、それでも漁獲量を増減させるケースというのは1.1倍台にしかないという、かなり安全を見越したようなルールになってますけども、この辺は変えていきたい。ただ、この辺をどう変えていくかというのは、まだこちらの研究者の側のほうでも今、調整段階ということですので、まず、2系についてはその目標を変えられる、ここはまず今の段階で検討可能なところ。次は、その全体としてどこまで係数を上に上げていいか、この辺については今のところはまだ検討中ですけども、そういったものをまず改善していきながら、よりよいこの2系ルールの、いわゆる漁獲制限ルールというものをより柔軟に扱いたいという、そのように進めているということになっております。この辺、次の見直しとかの段階で、その辺も示せばいいかなというふうに考えております。

もう一つ、この1系ルールに移行というのは、これまたさらに中長期的な課題になって

きます。具体的に、では何ができるのかということですが、まずは最初考えています資源量指標値を用いた資源量の推定、この漁具能率の把握は何だい、ということですが、要はこの参考資料の1の15ページに、いわゆる資源水準の変化、大臣許可水域の変化を載せておりますけども、これを資源量指標値とか2系とかのパーセント水準ではなくて、このように変動している数値にある係数を掛けて資源量の変動としてします。そのためにはいろいろな全体的な資源水準が、平均的何万トンであるとかというのが分かれば、それに合わせてここを定量的に与えることができる、そのためのいわゆる変換係数みたいなものがこの漁具能率ということになります。それが分かれば、資源量というのが求まるということになります。

資源量が分かったのはいいんですけども、じゃあその後、増えるのか減るのか、そういったことについては、そのサイズ組成の収集というのが大事ということです。手元の参考資料1の、めくっていただいて13ページ、14ページのところにありますけども、このように調査によって小さいカニが出てきてるぞというのが分かれば、その後、何年後ぐらいに漁獲サイズ90ミリになって、9センチになってたくさん獲れるぞとか、そういったことが分かる。そういったような調査を増やすことによって、今後、資源量が分かった、さらに数年後はどうなるかということも分かる。この辺、ズワイガニのほうでよくやられている方法ですけども、そういったものに移行できる。そのためにはサイズ組成の収集が大事ということで、この辺は漁業者の方にも一部、知事許可水域などでは、かにかごのサイズを小さい目にして試験操業的なものやっただき、大きい、小さい、どんな組成になっているかという、そういったような調査を行いながらやっているということになります。

この辺はなかなか、ベニズワイガニ、先ほど御指摘ありましたけども、海域によっては濃淡があったりして、その辺は広い海域でやらないといけない、さらに深い海域もやらないといけないということで、その辺、労力がかかりますけども、そういったものが必要になるというふうになります。

そういったものを基にすることによって、今後の加入状況などが分かります。さらに中長期的に、このぐらいの親残せば加入も分かると、そういったデータが分かると、MSYの推定とか適切な目標管理基準値、この辺は親をどれだけ残したらいいとか、あと結局、雌は獲れません、獲ってませんので、雄だけどういった獲り方をすれば漁獲量が最大なのかとか、そういったものをやりながらよりよい管理に移行するという、こういったことを目指しているということになります。

ですから、2系ルールにつきましては、先に中期的な検討ですけども、1系ルールに移行した後の検討という形で、私たちのほうでは考えているということになります。この辺、そのほか、研究機関の方からもさらに、こういった検討があるとか提案いただければ、そういった方法でも進めていけるかなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○日向寺所長 松島班長、木所副部長、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○参加者 はい、ありがとうございました。

○日向寺所長 それでは、ほかに何かございますか。

ないようですので、ここで、一旦休憩を挟みたいと思います。では、20分ほど、2時10分まで休憩入れたいと思いますので、2時10分までに、また再度こちらのほうにお戻りください。よろしくお願いいたします。

午後1時50分 休憩

午後2時10分 再開

○日向寺所長 それでは、お待たせいたしました。時間になりましたので検討会を再開したいと思います。

それでは、休憩中に取りまとめました、本日の議論の総括をしたいと思います。取りまとめとしましては、2点ございます。今から読み上げます。

1つ目が、資源管理の目標、漁獲シナリオ、管理方法、管理の対象範囲、管理期間、今後のスケジュールについて、資料3で提案されている内容で知事許可水域の議論の結果も踏まえつつ、令和7年9月からのTAC管理開始に向けて準備を進める。

2つ目が、漁獲シナリオの内容に関する研究機関からの科学的な助言も踏まえ、毎年の資源評価結果を注視し、資源状態の悪化が見られる場合などは漁獲シナリオの見直しなどを検討する。

もう一度読み上げます。1つ目が、資源管理の目標、漁獲シナリオ、管理方法、管理の対象範囲、管理期間、今後のスケジュールについて、資料3で提案されている内容で、知事許可水域の議論の結果も踏まえつつ、令和7年9月からのTAC管理開始に向けて準備を進める。

2つ目が、漁獲シナリオの内容に関する研究機関からの科学的な助言も踏まえ、毎年の資源評価結果を注視し、資源状態の悪化が見られる場合などは漁獲シナリオの見直しなどを検討する。

以上の２点でございます。

何か御意見とか、修正点とかございましたら、御意見をいただければと思います。特に何もございませんでしょうか。

それでは、ただいま取りまとめた内容で、令和７年９月からのＴＡＣ管理、もしくはＩＱ管理を開始するということで進めていきたいと思います。

では最後に、今後の予定について御説明します。

○木村課長 境港漁調の木村です。今後の予定について、改めて説明させていただきます。

５月頃から資源管理基本方針の改正案についてパブリックコメントを開始いたします。同じく５月には、令和７管理年度のＴＡＣについてＴＡＣ意見交換会を開催いたします。

６月には、水産政策審議会資源管理分科会を経て、資源管理基本方針と令和７管理年度のＴＡＣを決定し、令和７年９月からＴＡＣ管理、ＩＱ管理を開始するという予定となっております。

なお、先ほど御説明したとおり、これらの手続に先立ち担当者会議や現地説明会を開催し、ＴＡＣ管理、ＩＱ管理について御説明、意見交換をしながら、進めてまいりたいと考えております。引き続き、よろしくお願いいたします。

最後に、冒頭に御説明したとおり、本日の議論、概要及び議事録については水産庁ホームページの検討会のページに、準備ができ次第、掲載したいと思います。以上です。

○松島課長補佐 すみません、議論終わるところで恐縮なのですが、一言、せっかくの機会なので、簡単にお話をさせていただこうと思います。今日、まずは御参加いただきましてありがとうございます。令和７年９月からのＴＡＣ管理に向けて、皆様と一緒にいろいろな検討させていただきたいというふうに思っております。

ＴＡＣ管理をやることについては、皆さん、やはりＴＡＣイコール数量を管理するだけといいますか、管理の方法と思われるところもあるとは思いますが、もう一つ、付随的なものとしましてＴＡＣ管理を開始しますと、毎年のように資源状況、最新の資源状況はどうですかということを御説明して、来年のＴＡＣをどうしましょうかという議論の場が必ず持たれるようになります。

今、恐らく大臣許可水域のほうについては、最近、漁獲が少し上向いている状況なのかなと思ってございます。そういった状況で、非常に皆さんとしては今、いい状況に向かっているかなというふうに思っているんですけども、やはり、この資源、減る状況、減っていく局面に当たるということもございます。

そういったときに、毎年の資源評価結果によってそういった状況が見えてくると、それも非常に重要なことだというふうに思っていますし、それを皆さんで共有する場になるというふうになっていくと思います。

その上で、やはり減るような局面になって、先ほど御懸念も示されていただきまして、ごもっともな私も御懸念だと思います。そのときに、資源が減っていくような局面になったときに、資源評価で見たときに、いかにその資源を有効に利用していくか、その有効というのは量を獲っていくというよりは、しっかり価格も取りながら水揚げ金額を維持していくかという議論が、本当に重要になってくると思っているところでございます。

そういった議論はやはり、生産者の皆様だけの議論というのは難しいというのは我々も理解してございます。それはTAC管理を進めていくに当たって、やはり関係する流通業者、加工業者の皆さんも巻き込んだ議論というのは非常に重要に、今後、なっていくと思います。そういった方に資源の状況というのをしっかり理解していただいて、今後、資源の状況が悪化していく見込みなので数量は減っていくかもしれないけれども、資源に有効な観点からこれが重要なんだということを、流通、加工の方も理解していただいて、資源が減っている局面でも、皆さんの手取り、または加工関係業界の水揚げ金額を維持していくというのは非常に重要になっていくところでございますので、このTACというのは単に数量の管理だけではなくて、そういった議論の場としても、今後、水産庁としても活用していきたいというふうに思っておりますので、これをきっかけにそういった議論、ますます今後やっていきたいというふうに思っておりますので、いろいろと会議が増えて御面倒をかけるかもしれませんがもお付き合いいただきまして、そういった今後、前向きな議論できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

すみません、以上でございます。

○日向寺所長 松島補佐、ありがとうございました。

それでは、皆様、本日は長時間にわたる御議論ありがとうございました。

ベニズワイガニ日本海系群（大臣許可水域）に関する、第2回資源管理方針に関する検討会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。